



令和7年7月23日

第81号

さくほ

2025 7

議会だより



佐久穂中学校9年生美術作品
「私の出身地はね」
～佐久穂町をPR～

ほしだ こうき
星田 幸紀さん
令和6年度卒業生

「しらこまのいけ」

6月定例会

- 議員あいさつ……………P 2～5
- 令和7年度補正予算……………P 6
- 委員会活動から……………P 8～9
- 佐久穂小6年生議会傍聴………P 15

一般質問 10名

- 子育て環境充実施策の今後の展開は
二地域居住の考えは
- 持続可能なコミュニティについて
考えは
- スポーツ振興をどう考えるか
- 人口減少について対策は 他
……………P 10～14

発行：佐久穂町議会
議長：須田 芳明
編集：議会広報特別委員会
〒384-0697
長野県南佐久郡
佐久穂町大字高野町569
TEL.0267-86-2556
印刷：キクハライソク有限公司



さくほ議会
Facebookもチェック

さくほ議会

いいね 押してね

令和7年度

新しい議会がスタートします

議長・副議長あいさつ／各委員会・委員長あいさつ



議長

須田 芳明

このたびの第3回臨時会において議員各位のご推挙をいただき、第10代議長を拝命いたしました。身に余る光栄と同時に、責任の重さを痛感しているところであります。

今議会は議員定数の削減による12名体制で発足いたしました。新たな力である新人議員は5名、30代から50代の若さであり、議会運営において新しい風が吹くことを期待するところであります。議長としての責務を果たすとともに、議員各位には、政策や提言、提案をしていただき、町執行側とともに、明るい未来に向けたより良い町づくりのための原動力として活動して頂きたいと願っております。

また、二代表制の一翼を担う議会として、町との緊張感を保ちながら町民の皆さまに寄り添い、信頼される議会を目指していかなければなりません。希望に満ちた町づくりのために皆様とともに歩み、育んでいきたいと思っております。

今議会が、未来に向けた改革の始まりとして進化し、成長するとともに、【小さくてもきらりと光る町づくり】の実現に向け、尽力してまいります。

町民の皆様方にはご指導、ご鞭撻とともに、益々のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

よい町を創りましょう！



副議長

高見澤 利博

支持者の皆様にご支えをいただき、2期目を迎えてさせて頂くことが出来ましたことに、この場をお借りして感謝申し上げます次第であります。今期、副議長に就任させて頂き、身の引き締まる思いです。議長を支えて、今以上に精進させて頂く所存であります。

また、近年は治安の悪化に不安を感じている方も多いのではないのでしょうか。強盗・殺人・詐欺などの犯罪が後を絶たず、「地域安全活動の推進強化」が今後さらに必要とされ、防犯カメラは必要不可欠であり犯罪抑止や犯人検挙に役立ちます。裏を返せば防犯カメラが無いことにより、犯罪者や実行犯にとつては、環境の良い安全地帯にもなりかねない。その様なことだけは、絶対に防がねばならない。今後も安心・安全の町づくりを進めるべく、防犯カメラの設置を粘り強く訴えて参ります。

さらに、気候変動を踏まえ水害対策の強化や、南海トラフ巨大地震といった大規模災害への備えも継続して訴えさせて頂きます。

議会運営委員会

委員長
石井 正行



第3回臨時会におきまして、議会運営委員長の重責を拝命いたしました。

議会運営委員会は、定例会・臨時会の議事日程調整、会議規則の整備、さらには議場運営の改善など、多岐にわたる役割を担い、議会全体の秩序と公正を支える委員会でございます。

その責務の重大さを痛感し、謙虚な姿勢と強い決意をもって臨む所存でございます。

委員長としては、透明性と中立性を最重視し、町民の皆様に関われ、信頼される議会運営を実現するため、委員各位と連携を密にしつつ、公正の立場を貫き、開かれた議会づくりに努めてまいります。

今後皆様からお寄せいただく叱咤激励を励みに常に研鑽を重ね、品位と誠実さをもって諸課題に臨んでまいります。

町民の皆さまのご理解とご協力を、お願い申し上げます。



総務文教常任委員会

委員長
佐々木 信幸



この度は、皆様のお力で2期目の議会に送り出していただき、心より感謝申し上げます。選挙で掲げた「誰もが安心して暮らせるまちづくり」を今期の議員活動のテーマとして、困難を抱える町民の皆様へ寄り添い、希望と温もりを更に実感できるまち

づくりのために努めてまいります。

また、今期から総務文教常任委員長に任命されました。この委員会の所管は総務課、総合政策課、住民税務課、生涯学習課、こども課、議会事務局です。日々の暮らしに密着し、現在と将来にわたる町の活力を生み出す、町政運営の根幹を成すところと考えます。委員会では議会からの付託を受け、これらの課から提出された案件や、各種団体から寄せられた請願等について6人の委員全員で真剣に審査し、最善の結論を議会に報告できるように活発で公正な委員会運営を心掛けてまいります。

経済福祉常任委員会

委員長
高見澤 敏幸



このたびの議員選挙におきまして、引き続き町議会議員としての立場をお預かりすることとなりました。改めてその責任の重さを実感するとともに、「住み続けたいくなる元気な町」の実現に向け、決意を新たにしております。

今期から経済福祉常任委員長を拝命いたしました。本委員会は6名の委員で構成されており、道路や河川の維持管理、商工業・農林業・観光業などの地域経済に関すること、そして町民の健康・医療・介護・福祉などに至るまで幅広い分野を所管しております。いずれも町民の皆さまの暮らしと密接に関わる重要なテーマです。

付託された案件について丁寧な審査を行いながら、公正で開かれた委員会運営を心がけてまいります。そして、地域経済の活性化と、誰もが健康で安心して暮らせるまちづくりに委員会として貢献してまいります。

議員あいさつ

(議席番号順)

那須野 茜



皆様のあたたかいご支援を賜り、佐久穂町議会に送り出させていただきました。この場をお借りして、心より感謝申し上げます。

議会で特に力を入れたい分野は、観光と防災です。佐久穂町の魅力を町内外に発信し、町の活性化や郷土愛を深める活動に取り組みます。また、防災・減災のそなえや情報発信の強化を模索し、安心して暮らせる町を目指してまいります。

佐久穂町のためにできることを考え、学べるものがあれば県内外問わず足を運ぶ、そんなアクティブな議員を志しています。町で見かけた際は、ご意見ご要望や気になっっていることなど、お気軽にお声掛けいただければ幸いです。今後ともご指導ご鞭撻のほど、よろしくお願いたします。



小池 学



このたびの選挙において、皆様からの多大なご支援のおかげで初当選を果たしました。心より感謝申し上げます。

私のキャッチコピーは「ワクワクする町づくり」。プロスノーボーダーとしての経験を活かして、スポーツ振興を通じて、地

域を元気にすることを目指します。

また、コミュニティの活性化と多様化を進め、すべての世代が楽しく交流できる場を提供します。地域の伝統文化を守り、祭りへの支援を新たな形で行うことで、地域の絆を深めます。地元産業や特産品をPRし、観光客との交流を促進し地域経済の振興にも努めます。

町の未来に貢献できるよう努力いたしますので、引き続きご支援をよろしくお願いたします。

友野 博文



佐久穂町20年の節目の年、先の町会議員選挙におきまして、町民の皆様より多くのご支持とご支援を賜り、心より感謝申し上げます。初めて議員バッジを頂戴し、重責を受け止め、決意新たに皆様からの期待に応えるため、粉骨砕身、汗を流して参

りますので、どうぞ宜しくお願致します。

さて社会情勢は激動の時代に入り、当町にも様々な課題がございます。しかし一方で、わがまちには誇れる豊かな資源がございます。「持続可能なまち」、「キラリと光るまち」を目指し、町民の声を町政に届け、行政をチェック、評価しながら、私が民間で培った感覚と知恵を活かして、子どもたちが未来に希望をもてるまちづくりの実現へ取り組み参ります。

櫻井 ふづき



この度の議会議員選挙におきましては、皆様の温かく力強いご支援をいただき初当選することができました。心より感謝申し上げます。

議会議員として、少子高齢化対策・災害対策等に加え、佐久穂町の特色をいかし維持してい

くための新たな課題に、本格的に取り組む時だと考えております。

「幸福感の高い町」「帰りたい場所を守ってくれる町」にするべく、まずは身近な問題や疑問に真摯に向き合い、いろいろな立場の方々のご意見をうかがってまいります。

皆様のより一層のご支援とご協力をよろしくお願い致します。



市川 高志



この度は38年勤めました佐久広域消防を早期退職し臨んだ、議会議員選挙におきまして急な出馬にも関わらず身の丈以上のご支援を賜り初当選できましたことに、心より感謝申し上げます。

選挙戦で掲げました、「これ

からもずっと佐久穂町であるために」、私は人口減少対策・働く場所の確保・観光産業の振興・防災減災への対策強化をお約束いたしました。

この四年間ではこれまでの行政経験や防災士の資格も活用して、取り組むべき課題が解決できるように努力し、地域の皆様のご意見ご要望をお聞きしながら、活動して参りますのでご支援ご協力のほどよろしくお願いいたします。

竹内 達朗



多くの方のお力添えで二期目を迎えることができました。このたび広報特別委員会の委員長及び議会選出の監査委員の仕事を受け持つことになりました。広報担当として、少しでも議会活動が迅速且つ正確に、わかりやすく伝わるように委員会メン

バーの中心となつて心がけていく所存です。また、監査委員として法令や規則に基づき予算の執行や財産の管理が適切に行われているか、最小の経費で最大の効果を上げるようになっていくか、その職責を果たせるように務めていきます。そして、これまでの経験を生かし議会活動の情報公開を進めるなど改革に取り組み、町民の皆さまが安心して暮らせるまちづくりに貢献したいと考えています。

高見澤 春野



この度多くの皆様の温かいご支援を賜り佐久穂町議会に送りだしていただきました。気持ち新たに引き締めて活動していきたいと思えます。

緊迫した世界情勢、物価高騰の国内情勢、更には異常気象による災害のリスクと心配なこと

が次から次と重なってきています。その中で町民の暮らし優先を第一に考えるスタンスに変わりはありません。災害を経験した町だからこそ出来る防災、減災対策に力を注ぐこと、また障がいがあつてもなくても誰もが安心して暮らせるあたたかい町、住みつづきたい町を目指して皆さんと力を合わせて行きたいと思えます。

皆様の一層のご指導のほどよろしくお願い致します。

6

月定例議会

令和7年（6月5日～6月19日）

町長招集あいさつ

町内外の動き

— 昨年の全国的な高温障害による米の不作に端を発し、昨年のいわゆる「令和の米騒動」以降、米の価格は上昇を続け、昨年の約2倍に高騰しています。

生産者側も米の概算金額が平成9年以来30年ぶりの高値となっており、全国各地の状況から令和7年産米の概算金額は植付け段階で既に上昇傾向を見せています。

米は、国民の主食であり、食の安全保障の観点からも推移を見守ってまいります。

町内に山荘を持つ関東第一高等学校が、このたび創立100周年を迎えられました。関東第一高等学校の「八千穂山荘」は、昭和35年に最初の施設が建てられ、旧八千穂村から続くお付き合いも65年を超え、今後も都会で暮らす生徒たちが自然に親しむ場として利用されていくことと思います。

映画「名探偵コナン」上映と聖地について

長野県が舞台となった、映画「名探偵コナン 隻眼の残像（フラッシュバック）」が4月から上映され県内各所が「聖地」として賑わいを見せています。

映画では炭焼き小屋が登場します。製作にあたり映画スタッフが当町の炭焼き小屋を取材に訪れ、モチーフにされているとのことで、取材協力者のお名前がエンドロールに出てきます。

当町においても、道の駅八千穂高原にポスターを掲示するなど、長野県及び関係市町村と観光連携を進めているところです。

町政の動き

定額減税に伴う追加給付について

昨年度、物価高に賃金上昇が追いつかない国民の負担を緩和し、デフレからの脱却を目指す一時的な措置として、定額減税が実施されました。所得税については、令和5年所得をベースに見込額で定額減税及び調整給付が処理されております。

年末調整や確定申告によって、令和6年所得が確定したことにより、所得が減った方などに追加で不足額給付が支給されることとなります。

国民健康保険税について

佐久穂町国民健康保険運営協議会に令和7年度の国民健康保険税率について諮問いたしました。

諮問の内容は、資産割を廃止し、それ以外の税率は全て令和6年度から据置きとするものです。当町は、県の保険料水準の統一に向けたロードマップにより、資産割について令和8年度での廃止を予定しておりましたが、国民健康保険特別会計の決算見込み及び県内の市町村の動向から、予定を1年前倒しして、令和7年度で廃止することとしたものです。

融資あっせん状況について

中小企業振興資金（原油価格・物価高騰対策資金）融資あっせん状況についてお知らせします。

原油価格及び物価高騰の影響を受ける中小・小規模事業者の皆さんを支援するため、本年3月に原油価格・物価高騰対策資金を創設し、融資に伴う保証料及び利子の補給を開始しております。

令和6年度から令和7年5月23日までに合計32件で融資総額2億円の利用がありました。

これからも、国の動向を見ながら、事業者の皆様の下支えとなる支援に努めてまいります。

公用車のカーナビにおけるNHK受信料の未払いについて

現在、調査を進めております。現状と対応などが明らかになったところで、お知らせします。

5月臨時会 5月7日

令和7年度一般会計補正予算（補正第1号）

令和7年度当初予算に歳入歳出それぞれ8,664万円を追加し、総額80億3,664万円とする補正予算が可決されました。

主な歳入の増額

| | |
|-------|---------|
| 国庫補助金 | 64万円 |
| 基金繰入金 | 8,600万円 |

主な歳出の増額

行政システムのガバメントクラウドへの移行
新福祉タクシー・遠隔地タクシーの利用回数大幅増

6月定例会 6月5日~6月19日

令和7年度一般会計補正予算（補正第2号）

歳入歳出にそれぞれ2億241万円を追加し、総額82億3,905万円とする補正予算が可決されました。

主な歳入の増額

| | |
|-------|-----------|
| 国庫補助金 | 5,331万円 |
| 県補助金 | 529万円 |
| 基金繰入金 | 1億3,000万円 |
| 町債 | 1,090万円 |

主な歳出の増額

町制20周年記念冊子制作、地区集会所耐震改修3件
証明書コンビニ交付のための電算委託
海瀬保育園・八千穂保育園の一部床改修工事
消防団員免許取得補助、旧佐久西小体育館天井改修工事

千曲病院決算

令和6年度収益的収入……18億2,805万円

収益的支出……19億2,757万円

前年度計上した損失を上回り9,952万円の損失となりました。
詳しくは、経済福祉常任委員会審査（P9）をご覧ください。

令和7年度 6月定例会 採決結果一覧表 採決日：6月19日

| 陳情件名 | 議員氏名 | | | | | | | | | | |
|-------------------------|----------|---------|----------|-----------|----------|-----------|----------|-----------|-----------|----------|-----------|
| | 那須野 茜 | 小池 学 | 友野 博文 | 櫻井 ふづき | 市川 高志 | 高見 澤敏幸 | 竹内 達朗 | 高見 澤利博 | 佐々 木信幸 | 石井 正行 | 高見 澤春野 |
| 国保制度の改善を求める陳情書 | ○ | × | × | × | × | × | ○ | × | ○ | × | ○ |
| 高額医療費の限度額引き下げの撤回を求める陳情書 | ○ | × | × | × | × | × | ○ | ○ | ○ | × | ○ |

※「○」は賛成、「×」は反対。議長（須田芳明）は採決に加わりません。これら以外は全員賛成で可決・採択となりました。

■ 総務文教 常任委員会

承認案4件、議案5件が付託され、原案通り承認・可決すべきものと決しました。陳情4件を審査し、2件は採択すべきもの、2件は不採択とすべきものと決しました。

総務課

問 町制施行20周年記念冊子50万円の予算以外に計画はあるのか。

答 現在、功績のあった町民の表彰等を検討しています。

問 消防団員準中型自動車運転免許取得補助金で、対象者30人のうち10名分の予算計上となった理由は。

答 補助金は対象経費の2/3の金額で上限は10万円です。個人負担が生じますので対象者全員分は見込んでいません。

問 旧西小学校体育館天井改修工事は地震対策のためか。

答 過去に避難所の吊り天井が地震で落ちた事例があり、この体育館が避難所に指定されているため緊急防災・減災事業債を活用し落下防止工事を行います。

問 この改修工事について、文部科学省指針に沿った計画作りはされているか。

答 今後、選定された設計業者と内容について検討していきます。

住民税務課

問 コンビニで証明書を交付できるが、利用可能なコンビニとメリットは。

答 セブンイレブン、ローソン、ファミリーマートなどで利用可能です。マイナンバーカードで取得できる証明書は住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍謄抄本などで役場閉庁時でも利用でき、手数料も100円安くなります。

問 国民健康保険税条例の税率改正の内容は。

答 令和6年度の決算見込み及び経済状況を考慮し、令和8年度に計画していた「資産割」を前倒しで全廃し、その他の税率は据え置きとするものです。

総合政策課

問 企画財政費その他負担金の50万円の内容は。

答 佐久穂・小海同盟に基づく「若者に選ばれる事業者育成事業」を、佐久穂町商工会が事業主体として県の「元気づくり支援金」を受けて行います。支援金の対象外経費を小海町と折半して負担します。

問 地域公共交通確保維持改善事業補助金2,675万円の内容は。

答 この事業は全額国の補助金を活用し、町の交通事業者、利用者、教育・福祉関係者、役場職員などを対象に実施します。専門業者に委託して交通に関する知見やデータ活用のノウハウなどを学び、関係者の能力向上を図った上で、公共交通のあり方を検討するものです。

生涯学習課

問 千ヶ日向グラウンドの仮設トイレ設置とベンチ改修工事の具体的な計画は。

答 トイレの老朽化により今年度は仮設トイレ4基を設置します。全て洋式トイレです。ベンチ改修工事は床に雨水がたまるのを改善するもので、現在設計中の海瀬グラウンド、ベンチ改修と同様な改修となる見込みです。

問 茂来館開館20周年記念事業で、プロレスイベントの具体的な計画は。

答 現在具体的な内容を調整中です。町制施行20周年記念と併せることも検討します。

こども課

問 3歳未満児室の床改修工事の内容は。

答 3歳未満児の入所希望が増えています。栄保育園と八千穂保育園は0歳児を受け入れています。海瀬保育園も0歳児保育を始めるため柔らかい床材に張り替えます。

委員会活動から ~委員会審査~

■ 経済福祉 常任委員会

承認案4件、認定案1件、議案2件が付託され、原案通り、承認、可決すべきものと決しました。

健康福祉課

問 令和6年度補正予算の結婚新生活支援事業補助金の減額理由は。

答 1件30万円の補助金を確保しておりましたが、令和6年度は申請がなかったため減額となりました。

問 高齢者福祉施設「花の里ふれあい」デイサービスの工事の詳細は。

答 南側のガラス窓のスペースに居室を増改築します。

問 障害者福祉施設「陽だまりの家」のウッドデッキ修繕の詳細は。

答 腐食部分が多く危険なため全体を交換し、定期的に防水塗料を塗る対応をしております。

問 高齢者生活福祉センター「ふるさと」の入居世帯数は。

答 3月に新たに2世帯が入居し、計6世帯が入居しております。

建設課

問 令和6年度補正予算の橋梁維持改良費の減額の理由は。

答 当初予算では3橋分の修繕工事を予定しておりましたが、国の道路メンテナンス補助の配分で1橋分のみに補正予算を組み替えており、今回はこの工事の完了によるものです。

問 住宅新築等助成金の認知度は。

答 補助金の実績は上がってきておりますが、ホームページや広報さくほ、その他の広報についても検討しております。

産業振興課

問 保全松林緊急保護整備事業とは。

答 線虫によるアカマツの松枯れに対して、被害拡大防止のため伐倒駆除をする事業です。松枯れの起きたアカマツはそのまま販売すると松枯れの被害が拡大してしまうため、その場で伐倒燻蒸を行い土に還します。

問 新規就農補助金について、国の補助金以外に町としても用意をしている理由は。

答 国の補助要件では49歳以下で親元就農以外の方でないと補助を受けられないため、町としても国の補助要件外の新規就農者を対象とした補助金を予算計上しております。

千曲病院

千曲病院からは昨今の病院を取り巻く状況として、入院患者と介護医療院入所者を合わせた数と外来患者数は、ともに増加傾向にあると説明を受けました。高齢者を中心にリハビリテーション、栄養管理等を入院早期から積極的に実施し、重点的に在宅復帰を支援する地域包括医療病棟へのシフトについて、この4月1日から試みています。しかしながら、物価高騰から試薬、材料、物品、委託費、光熱水費など、様々な費用面の増加、人事院勧告による人件費の増加が大きな課題となっています。また、機器導入については必要な機器の更新を計画より価格を抑えながら導入されていますが、次年度は、脆弱性のある院内ネットワーク整備事業を控えており、早急な対処が課題となっています。



子育て環境充実 策の今後の展開は



高見澤 春野

町長 子育てに係る負担軽減と子どもの心身の健全な成長を後押しします。

子育て支援施策の充実

町長 子育て環境充実の為の今後の展開は、子育てに係る負担軽減と子どもの心身の健全な成長を後押しします。

町長 公約の1番に子育て・教育コミュニティがあります。この4年で、10年後・20年後町政や地域を担える人になって活躍できるためのものを、今やりたいと考えています。

町長 町が考える支援を必要とする家庭とは(こども計画第2章)。

町長 教育長 こども計画の第2章は町の子どもを取り巻く現状の全体像を示した章です。経済的困難を抱える家庭、子育てや教育的な支援を必要とする家庭、障がいや疾病を抱える家庭、社会的孤立や虐待リスクのある家庭などです。

第4章 施策の展開

町長 基本施策1-3保育サービスの充実では保育の質の向上とあるが保育士が余裕を持って仕事ができる環境をつくる必要ではないか。

町長 保育アドバイザーを採用予定で保育園運営、保護者対応などの助言

を得たいと考えています。複数担任にし保育士の負担軽減と保育の充実を図っていきます。

町長 町独自の研修会の実施とあるがどのようなものと考えているのか。

町長 今年度は医師による吃音研修、講師による運動遊びの講習、保育専門相談員の講演会などを予定しています。

基本施策3-4障がい児施策の充実

町長 医療的ケア児等の保育園受入れ拡大について受け入れる保育園の体制はどのように考えているのか。

町長 受け入れる保育園は栄保育園の一園としています。医療関係機関と連携しながら受入れ体制を整えていきたいと考えています。

町長 重度心身障がい児の受入れはどのような考えか。

町長 まずは医療的ケア児から対応させて頂いて順次拡大していきたいと考えています。

町長 医療的ケア児の保育園卒園後の学校生活での対応はどのように考えているか。

町長 県や他市町村の取組みを参考にしながら関係機関と連携し、相談支援体制の充実に取り組んでいきます。

基本施策3-5いじめ不登校心の問題

町長 教員資格の有無に関係なく子どもを見守る目を増やすべきでは。

町長 随時検討したいと考えています。

2回無投票当選の見解は



石井 正行

町長 声は止めない、不安や懸念を受け止めます。

町長再任期におけるビジョンの明確化

町長 無投票当選について。

町長 2回無投票となりましたが、町政を白紙委任されたわけではありません。民主主義の根幹は、町民一人一人が政策を比較し、自らの意思で4年間の首長を選択することになります。幅広く町民の皆様に向き合い、説明責任や対話を大切にして、丁寧な町政運営に努めてまいります。

町長 「佐久穂町の未来は人がつくり出す」とは。

町長 選挙期間でのキャッチコピーです。子供も若者も年長者も、外から来る人も、佐久穂町に関わる全ての人、つまり多様な人々の活力が町の未来をつくるという考えで、まちづくりの主役はあなた自身との思いが強くなります。

中学校での心肺蘇生法・AED講習

町長 心肺蘇生法・AED教育の現状は。

町長 中学校学習指導要領に基づき、8年生の保健体育科の授業で取り扱っております。心肺蘇生法やAEDの実習はございます。

町長 年1回継続的に行う制度づくりは。

町長 中学校学習指導要領に基づき、今後も継続して実施していくこととしております。既に行っている心肺蘇生法とAEDの授業を消防署による外部講師の授業に振り替えて、実施する方法も考えられるため、8年生の授業の中で取り入れられるかどうか検討をさせていただきたいと考えております。

町長 授業の内容は。

町長 授業で1時間、教科書やテキストの写真やイラスト、それから学習ノートを活用して授業をしております。実践の実習はしていません。

町長 AEDが放課後や休日に地域住民によって使える状況になっているか。

町長 児童生徒昇降口の外壁に設置してあるAEDにつきまして、使用可能となっております。

後期高齢者という言葉について

町長 言葉の印象・呼称の再考は。

町長 後期高齢者という言葉についてはネガティブな印象をお持ちになる方もありますが、後期高齢者に限らず、65歳以上を高齢者とするということ、少なからず行政上の言葉は多くの人の理解を得難いものもあります。必要によって内容や目的など、その時々々に適した表現かを、各係で検討した上で使い分ける配慮に努めていきたいと考えております。

町長 言葉選別に配慮しているか。

町長 住民税務課長 内容や目的を考慮し、検討した上で75歳以上の表現を配慮していきたいと考えております。

二地域居住の考えは



高見澤 利博

町長 二地域居住は、都
市と地方のかけ橋となる認
識
重要な取組である
しています。

地方移住の流れを生むには

問 この政策は国からの財政支援を受け
ることができ、ならば推進すべきでは
ないか。
町長 人口減少対策や地域活性化の政府
方針となっており、二地域居住
を始め地方移住の流れを生むための対応
をしっかりと検討して参ります。

問 空き家対策の一つとして企業と連携
協定を結ぶのでは。
総合政策課長 外部の専門業者との連携
も問題解決を図る一つの有効な手段だと
思います。外部委託の費用面等々含め調
査し参考にして参ります。

防犯強化の取り組みに向けて

問 この政策も国からの財政支援を受け
られる。それを活用し町民の命と財産を
守り犯罪抑制となる防犯カメラの設置を
図って行くべきでは。
町長 住民の安心感にはつながりますが、
課題や懸念もあります。

総務課長 防犯カメラは闇バイトを含む
犯罪や凶悪犯罪の抑止・犯人早期特定・
早期検挙を支える重要なツールであるこ
とは確かですが、カメラの維持費が年間

一台20万円程度かかっています。また、監
視社会への懸念や個人情報保護とのバラ
ンスをどこで取るかが重要です。設置場
所を含む住民の合意が必要となる場合も
あります。また、防犯カメラがあるから
と言って完全に犯罪を防げるわけではあ
りません。

子どもの権利について

問 子どもの権利及び当事者の声は保た
れているのか。
教育長 こども計画策定にあたりまして
は、5年生・8年生の全員と無作為抽出
で15歳～29歳までの若者から意見をお聞
きしております。継続的に中学生から意
見を聞く体制につきましましては、今後検討
して参ります。

問 道の駅の2階が子どもの遊び場にな
っているが、障害のある子ども遊べるイン
クルーシブ遊具を設置はできないか。
町長 災害時指定避難所であることが大
前提となっており、通常は来場された方
々が自由に過ごしていただけるスペース
であり、児童施設や体
育施設では
ありません。
当面は現状
維持という
ことをご理
解いただい
ればと思い
ます。



道の駅2階

高齢世帯が安心して暮らすには



佐々木 信幸

町長 高齢化が進む将来
に備え、中長期視点で取
り組んで参ります。

アスベスト対策について

問 ここ数年の町の大規模改修工事で、
2度アスベストが見つかり対応を迫られ
た。町有施設のアスベスト使用について
調査把握されているのか。
総務課長 吹付けアスベストについては、
国の指針に則り平成17年に調査を行って
います。その際見つかったものについて
は、封じ込め・囲い込み等の措置がされ
ています。平成28年からの千曲病院の大
規模修繕工事はアスベスト含有建材が
見つかり撤去工事がされました。

問 飛散する可能性のある吹付け材等につ
いては、平成17年の調査で実態を把握し
ていると考えています。
問 民間のアスベスト除去工事等に補助
金制度の創設を。
建設課長 アスベスト飛散防止対策事業
は、国の社会資本総合整備交付金の中に
あり、自治体で補助要綱等を策定し補助
金は全額国から交付されます。内容は分
析調査の25万円、除去工事は多数の人が
利用する施設に限られますが、上限80
0万円というのが一般的です。除去工事
については、当町でも令和6年度から実

施しており、今年度1件申請中です。分
析調査の実施については、県内での申請
数の推移を注視しながら、必要性の検討
を続けています。

高齢者世帯の生活をどう支えるか

問 高齢者世帯、単身者世帯の実態は把
握されているか。
健康福祉課長 町内総世帯数が減少する
中、高齢者夫婦世帯と高齢者単身世帯数
は増加しています。平成27年からの5年
間で高齢単身世帯は30%増加しています。

問 日常生活のケアはどのようにされて
いるか。
健康福祉課長 訪問介護ヘルパーによる
生活支援や、買い物に行けない高齢者世
帯には安否確認も兼ねた配食サービス事
業があり、昨年度43名が利用しました。
緊急通報システムという見守り装置は14
名が利用しています。今後、若い世代の
減少により介護人材の不足が懸念されま
すが、町だけでなく国としての課題でも
あります。

問 認知症、精神障害をもった方への対
応は。
健康福祉課長 認知症に対する取り組み
の1つ目は、早期発見・早期対応の体制
整備です。2つ目は認知症サポーター養
成と普及で、毎年小中学生を対象に講座
を開き、困っている人に手を差し伸べる
行動ができることを目指して行っていま
す。精神障害を持つ方には、相談支援専
門員を中心に医療福祉や生活居住など総
合的に支援しています。

空き家対策をいかに講じてきたか



竹内 達朗

町長 必要対策が求められています。早急な対応を心がけていきます。

問 駐在所跡地や畑ケ中教員住宅等をどう活用するのか。空き家・空き地の現状調査は。補助制度の利用状況は。改善に向けてどんな取り組みをしているのか。

町長 放置されている空き家は、防犯、防災、景観等の問題を生じさせています。賃貸売却可能な空き家は移住定住施策につながる町の資源として活用を推進します。これまでも必要な空き家・空き地対策を行ってきました。

総務課長 高野町駐在所跡地敷地内には医師住宅があり、活用は慎重に検討します。そのほかは宅地等として売却する段取りを進めています。

総合政策課長 国庫補助を利用して外部業者による調査を予定しています。令和6年度改修事業4件、整備事業1件、解体1件、合計6件、280万円の実績です。所有者、相続人が分かっている場合、固定資産税の通知に空き家の適正な管理を促すチラシと空き家バンクと補助金制度の案内を同封しています。

建設課長 住宅新築等助成金については、用地取得15件、住宅新築17件、解体6件、合計38件、3465万7千円です。

区・常会のあり方と町との関係

問 人口の割に区の数が多い。また区や常会と町との関係をどう考えるか。

町長 人口減少に伴う地域活動への支障は当町に限らず地方都市や農村部では深刻な問題になっています。消防団や地域の祭りなど伝統行事を支える人材が減少しています。無理のない範囲で持続可能な仕組みを作っていく必要性を感じます。

総務課長 区の多さと組織の効率性については指摘のとおりです。再編を検討する場合は、行政として寄り添いながら協力したいと思っています。

問 区における規約等の整備状況を把握しているのか。認可地縁団体についての考え方は。回覧文書を出るだけSNSを使ったらどうか。

総務課長 規約の整備状況は把握していません。規約の制定は住民が共通ルールを理解するうえで重要です。認可地縁団体として法人格を取得することで不動産を区として登記できますが、法人税等、課税団体となるのがデメリットとなります。紙の配布は縮小していきたいと思いますが、全くなくすることはできない現状です。



畑ケ中教員住宅

八千穂高原ビジターセンターと観光系の連携については



那須野 茜

町長 観光関係者なら情報収集しやすい。民間事業者が観光振興の目標とする。民間事業者が観光振興の目標とする。民間事業者が観光振興の目標とする。

八千穂高原ビジターセンターと観光系の連携について

町長 業務委託の主な目的は、当町の認知度を高め、関係する事業の促進を図ることです。民間事業者ならではの臨機応変な情報収集や発信等を目標としています。

問 ビジターセンターとの情報共有は。産業振興課長 指定管理者であるアドバンス株式会社と月1回の定例会議を開催し、情報共有を図っています。お客様の意見や緊急を要する内容等については、定例会に限り対応しています。

問 委託先が契約を終了した場合の対策方針は。産業振興課長 提案型公募プロポーザル方式によって事業者が選定をされ、指定管理者として10年間の運営委託をする基本協定が締結されています。

問 それぞれの役割分担について、現状は理想的か。産業振興課長 指定管理者が得意とする観光サービスの企画運営や情報発信等と、町が得意とする行政的な手続きや広域的な観光連携業務等の、お互いの利点を生

かしながら、さらなる観光振興を図ってまいります。

ツール・ド・八ヶ岳について

町長 まずは多数の皆様のご協力によって、6年ぶりの大会を挙行できたことが一つの成果だと考えております。今後については実行委員会において協議検討を行ってまいります。

問 前回大会より規模が縮小した原因は。産業振興課長 当日の悪天候等の原因が考えられますが、今大会の競技委員長からは、コロナ禍後久々の大会としては400名を超えるエントリー数は決して少なくないという評価を頂いております。

問 通行止めに関する告知は適切だったか。産業振興課長 各種媒体での周知を図りましたが、当日のトラブルもありました。実行委員会において今大会の反省材料を共有し、改善策を検討します。

問 大会への町からの支出は。産業振興課長 今大会から町は補助金として500万円を支出しています。議会あるいは監査委員に対して収支についての説明が必要なものと考えております。

問 来年以降の大会開催の予定は。町長 実行委員会が組織され、各関係機関の認可を得た上で、さらに町民並びに議会の皆様の理解が得られれば、町は予算の範囲内でイベント開催に向かいたいと考えています。



ツールド八ヶ岳

持続可能なコミュニティについて考えは



友野 博文

町長 簡素化、効率化を図り、住民と行政が協力し、維持に力が必要です。

地域について

問 他の地域から転入される方へ窓口業務にて地域の説明をしてはどうか。

総務課長 内容を記載した印刷物をお渡しすることは可能なので検討したいです。

問 広報誌に職員の職務分担や職員氏名の掲載をやめたのはなぜか。

総務課長 カスタマーハラスメントの問題で、広報誌への職員氏名の掲載を本年度から取りやめました。この内容は住民サービスとの兼ね合いもあり、弁護士に相談し幹部職員のみ掲載としました。

消防団について

問 消防団の処遇改善や負担軽減の改定による町の考えは。

町長 一定の成果が認められていると考えます。「ミニコミュニティ維持に効果があるため運用改善を継続的に図ります。」



令和7年度南佐久郡消防団操法大会

道路管理について

問 町道の草刈りにおいてどのような取組と評価をされているのか。

町長 地区への支援拡充や、業務委託等を含め、他の市町村例も調査研究していく予定です。また、環境循環を考え、他県で行っている地域通貨についても調査研究を始めています。

問 令和7年第3回臨時会において、町の過失10割で損害賠償をした。このときの事故の概要は。

建設課長 令和6年9月6日午前11時頃町道白矢線で発生しました。事業箇所のカーブ区間は片側で4m超の幅員があり路肩からアレチウリが約1.5m伸びていたが、片側2.5m以上が確保されていたので、苦情等はなかったです。また事業対象者は町外の方でこの道を常時使っている方ではなく、アレチウリに接触し転倒しました。この事案についてはアレチウリが路面に伸びていた事実があり、道路管理者としてはこれを重く受け止め、通行幅員が確保されるだけでなく道路全体を見通した町道の管理に努めます。

問 安全な環境づくりを維持するためどのような対策があるか。また、他町村ではどのような除草対策をしているか。

建設課長 道水路普請での管理のお願いをしながら、直営の対応の方式を継続し、地区への支援の拡充、業務委託に製品等の活用等も含めながら、検討を進め町道の安全な環境づくりに努めたいと思います。

スポーツ振興をどう考えるか



小池 学

町長 増進促進の機会を提供し、市民がスポーツを楽しむための支援を図ります。

問 スポーツによる地方創生まちづくりを考えているか。

生涯学習課長 スポーツ庁では、第3期スポーツ基本計画を令和4年3月に策定しました。この計画はスポーツに関する総合的かつ計画的な推進を図るための重要な指針であり、今後のスポーツの在り方を見据え、令和4年度から令和8年度までの5年間で取り組むべき施策や目標等を定めた計画となっています。その中にスポーツによる地方創生まちづくりが掲げられており、地方の視点でこの施策を見た場合、例えばスポーツによる健康増進など、全ての項目がまちづくりにつながっているとされます。当町では、この計画に基づく具体的な取組はまだありませんが、現在実施しているスポーツ事業や、スポーツ団体への支援などが、まちづくりの一翼を担っているものと考えています。また、新たなスポーツ施設の建設計画は現在のところありません。

問 スポーツの分野において、佐久穂町の子供たちは非常にポテンシャルが高い

です。プロスポーツ選手の育成、より高いレベルで学べる環境づくり、プロスポーツ選手によるワークショップの開催、こういったことを推進し支援するような計画は考えているか。

教育長 今年度の計画はないですが、以前ですと、パラリンピックに出た方を呼びびしたりしました。今後は、スポーツ庁のプロスポーツ関連の方をお呼びするような事業についてや、筋肉をケアするプロの方の講演会など、そちらのほうも学校と検討したいと思っています。また、南佐久郡では合同部活を地域展開していますので、そういった広域の中でも、子供たちの意見を聞きながら、必要に応じてプログラムの提供を考えていけたらと思っています。

問 元気が出る公園の未使用施設について、再利用や再整備に関する計画があるのか。

教育長 適切な施設の点検や管理を行い、地域に愛される憩いの公園として維持してまいります。未使用部分の整備計画は、現在のところはございません。

生涯学習課長 体育施設等の修繕が喫緊の課題となっており、そちらを優先的に進めている状況です。今後、施設整備の構想が上がった時点で検討していきたいと思っています。



「げんでる公園」未使用部

子育て支援にはどのようなものがあるのか



櫻井 ふづき

心身の環境を安定させるために、子どもを取り組んで優先的に取り組むべきです。

問 妊婦から高校生まで子育て世帯に対する支援にはどのようなものがあるか。

教育長 経済的支援、子どもと保護者の健康面や医療面の支援、保育園・小学校・中学校の開設、相談支援、要保護児童対策など多岐にわたり多くの事業をこども課だけでなく他の部署と連携しながら取り組んでいます。

窓口にて「佐久穂町子育て応援マップ」という冊子をお配りし、これらについて紹介しています。

問 こどもセンターの建物の担当部署は、**教育長** 旧校舎部分につきましては、こども課ですが、北側の建物は事業の所管上、日々の管理は健康福祉課、体育館としらかば学童につきましては生涯学習課の所轄です。

問 児童館と学童クラブの違いは、

教育長 児童館は健全な遊び場を通して健康増進・情操を豊かにするため設置しています。保護者氏名、連絡先などの届出をいただきます。学童クラブは、保護者が労働等により家庭にいない小学生を対象に、放課後や土曜日に適切な遊びや生活の場を提供しています。

問 平日の子どもの利用数と支援員の人数は、

こども課長 令和6年度の登録者は、児童館登録が47名。学童クラブ登録が268名の計315名で、平日の平均利用は90〜100名です。長期休暇中の利用は平均70名です。支援員は8名、10名を配置しています。土曜日の平均利用は6名で支援員は2名配置しています。

こどもセンターにつきましては、支援員・指導員の資質向上、コンプライアンス等の研修も実施し、委託業者と連携をとって運営しています。

問 夏休みなどに町外の子どもが町の施設利用は可能か。

教育長 町内の小学校に通う児童を最優先にすること、他市町村の児童を学童クラブ・児童館でお預かりはいたしません。茂来館や図書館、道の駅の2階、元気が出る公園、有料であればキャンプ場、八千穂レイク等をご利用いただけます。

乳幼児とその保護者につきましては、小学生の長期休業期間を除く平日の利用は、事前予約制で利用可能です。



人口減少について



市川 高志

引き続き、住みやすい町づくりを目指してまいります。住みやすい町づくりに取り組むための施策を講じてまいりました。

問 人口減少対策についてこれまで町はどのような対応をしてきたのか。

町長 安心して子どもを産み育てられる子育て支援事業、保健医療福祉政策、教育奨学金制度、給食費無償化など教育の充実、補助制度や空き家活用などの住宅施策、農業・産業・観光振興、インフラ整備、外から人を呼び込むための移住定住施策等々、役場が行っている全ての施策を人口対策として取り組んでまいりました。

問 人口減少について町長の施策はあるのか。

町長 小さくても、強いコミュニティを再構築して、子育て・高齢者・福祉・防災・交通などを支える仕組みづくり、農業・商工業・観光・福祉の連携強化という中で、人口減少対策は暮らし・仕事と住まいを包括的に支えることで、移り住みたいと思える基盤を整備してまいります。

働く場所の確保について

問 企業誘致の取り組みはどのように実施されてきたのか。

町長 町総合計画の施策、商工業の振興

企業就業支援に基づき、企業誘致をはじめ、中小事業者を含む創業支援に関し、それぞれ目標値を定め、具体的な取組を進めてまいりました。直近の5年間で30件、新たな事業者が創業しております。

産業振興課長 総合計画に基づき、それぞれ取組の目標値を定めその方針に沿いまして、産業振興全般を図っている状況です。

問 企業誘致を推進する考えはあるか。

町長 よい企業が見つければ後追いでもやりたい。企業側から町へ直接は来ないため、町も積極的に進めます。議員の皆さんも情報提供をお願いします。

産業振興課長 企業誘致に係る各種の補助制度による有利な条件付与と、県など関係機関との連携により企業誘致を実現できるように取組を進めております。

問 農地利用地域計画の策定によりどの地区で荒廃地を減少できる面積と財政措置はあるか。

産業振興課長 町内を14の地区に分け地域計画を策定いたしました。

千代里地区では、荒廃農地を活用し、酪農・野菜の担い手農家へ農地の集積を進めるべく、農地造成を計画しており、約7ヘクタールの荒廃農地が減少すると見込めます。この造成は、農地耕作条件改善事業という国庫補助を活用しての計画で、国県町の補助金の他、担い手農家の受益者負担を財源に事業を進めております。

佐久穂小6年生 議会委員会審査傍聴

令和7年6月定例会に、佐久穂小学校の6年生が委員会審査の見学に訪れました。

議場に足を運んだ6年生の皆さんは、緊張感の中にも興味津々の様子で真剣に審議の進行を見学していました。特に、委員会がどのように議題を審査し、どのように議決に至るのかというプロセスに関心を抱いたようです。質疑応答の時間には、子どもたちからの鋭い質問が議員たちに投げかけられました。中でも、一番時間をかけて議論する議題は何かという質問や、議員の定数がどのように決まるのかといった具体的な質問に、議員たちも真摯に答える場面が見られました。子どもたちの興味と洞察力に感心する様子が随所に感じられ、普段の議会とは一味違う活気にあふれた場となりました。

この見学を通して得た知識や体験が、佐久穂町の未来を担う子どもたちの成長に繋がることを期待しております。



あなたの声を聞かせて！

広報特別委員会では、議会改革の活動の一環として議会だよりにハガキを添付しています。町民の皆さまとともに佐久穂町議会をつくるために、ご意見やご要望をお寄せいただきたいと思います。切り取ってそのまま投函できますので、ぜひご利用ください。

また、従来どおり、議会事務局（0267-86-2556）へお電話いただくか、Eメール（gikai@town.sakuho.nagano.jp）でもご意見・ご要望を受け付けております。町民交流会の依頼などもお気軽にお問い合わせください。

キリシロノコ

ご意見・ご要望を
自由にご記入ください。

議会だよりへ掲載許可

議会だよりに掲載してもかまいません Yes・No

（無記名で掲載しますが、掲載にあたっては許可を頂く関係から氏名・連絡先を御記入ください）

| | |
|----------------|----|
| 差出人（必須ではありません） | |
| 氏名 | 年代 |
| 連絡先 | |
| Eメール | |

個人情報の取り扱い：ご記入いただいた個人情報は、上記の利用目的のみに使用し、それ以外の用途には利用いたしません。

佐久穂中学校 9 年生美術作品
「私の出身地はね」
～佐久穂町をPR～



ゆい しゅうま
油井 柗磨さん

令和 6 年度卒業生

「きれいな電車
～ハイレール～」



【お出かけ議会】

を開催しています

佐久穂町議会では、町民の皆さまとの交流の場として「お出かけ議会」を行っています。これまでに民生委員、商工会役員、むかたん友の会、地域おこし協力隊をはじめ各種団体の皆さんとの意見交換を行ってきました。対象は、5名以上の町内の団体または町民グループなどです。議員の方からお邪魔します。お気軽にお申込みください。

申し込み・お問い合わせは議会事務局（86-2556）または、お知り合いの議員でも構いません。

議会活性化特別委員会

◆ 編集後記 ◆

今年4月の改選により大幅に議員のメンバーが変わりました。定数は14名から12名になり、新人5名と2期目5名、3期以上が2名の体制です。議会により編集を担当する広報特別委員会に新人5名が入っています。編集や基本方針は基本的に従来通りですが、紙面づくりには議員各位や町民読者のご意見を参考に変更を加えていく所存です。特に新人たちの前向きな姿勢が目立ち、定数が2名減ったにも関わらず、一般質問に立ったのは12名の議員中10名が行っています。この傾向は続いていくものと考えられ、議会の活発さを表すものとして歓迎するものの紙面づくりには苦心をさせられそうです。

広報特別委員会委員長

竹内 達朗

（受取人）

長野県南佐久郡

佐久穂町高野町569

佐久穂町議会事務局 行

3858790

郵便はがき

キリトリ線

料金受取人払郵便

佐久局承認

4155

差出有効期間
2027年1月24日まで
(切手不要)

9月定例会のお知らせ

9月4日から

9月18日を

予定しています。

